令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた 自家用乗用車(乗用車ベースの特種用途車を含む。)及びキャンピング車の自動車税種別割税率表

総排気量等	自家用乗用車		キャンピング車	
	引下げ前の税率	引下げ後の税率(引下げ額)	引下げ前の税率	引下げ後の税率(引下げ額)
1,000cc以下	29,500円	25,000円(▲4,500円)	23,600円	20,000円(▲3,600円)
1,000cc超1,500cc以下	34,500円	30,500円(▲4,000円)	27,600円	24,400円(▲3,200円)
1,500cc超2,000cc以下	39,500円	36,000円(▲3,500円)	31,600円	28,800円(▲2,800円)
2,000cc超2,500cc以下	45,000円	43,500円(▲1,500円)	36,000円	34,800円(▲1,200円)
2,500cc超3,000cc以下	51,000円	50,000円(▲1,000円)	40,800円	40,000円(▲ 800円)
3,000cc超3,500cc以下	58,000円	57,000円(▲1,000円)	46,400円	45,600円 (▲ 800円)
3,500cc超4,000cc以下	66,500円	65,500円(▲1,000円)	53,200円	52,400円(▲ 800円)
4,000cc超4,500cc以下	76,500円	75,500円(▲1,000円)	61,200円	60,400円 (▲ 800円)
4,500cc超6,000cc以下	88,000円	87,000円(▲1,000円)	70,400円	69,600円(▲ 800円)
6,000cc超	111,000円	110,000円(▲1,000円)	88,800円	88,000円(▲ 800円)